

「県土づくりプラン(2026-2030)」について

1 策定の趣旨

県土整備部では、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げるめざすとちぎの将来像の実現に向けて、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間における県土づくりの各分野において重点的に進めていく施策や目標を示した「県土づくりプラン2021」を令和3(2021)年2月に策定し、各種取組を推進しているところである。

現在の計画は今年度で計画期間が終了することから、令和8(2026)年度からの県政の基本指針となる「新とちぎ未来創造プラン」との整合性を図りながら、今後の県土づくりの役割を示した新たな計画を策定するもの。

2 計画の位置づけ

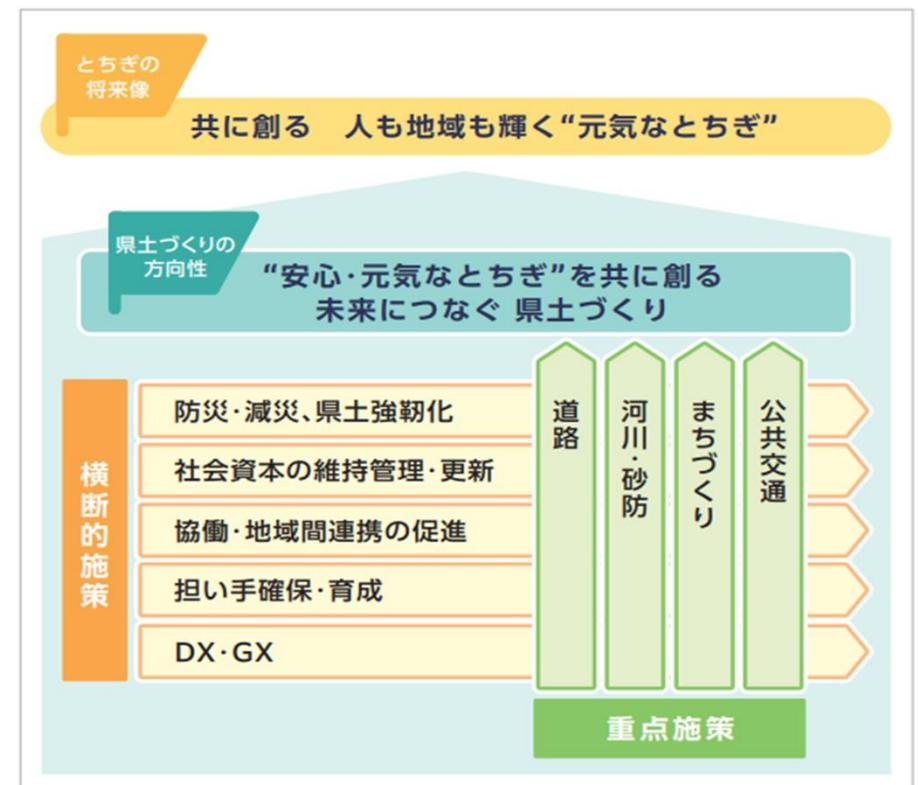
- ・ 県土づくりに関する基本的な指針
- ・ 道路、河川・砂防、都市計画、都市公園、上下水道、住宅・建築物、公共交通など、県土づくりの各分野において、今後5年間で重点的に進めていく施策や目標を明示

3 計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度(5年間)

4 内容

これまでの取組を振り返るとともに、人口減少・少子高齢化、頻発・激甚化する自然災害、カーボンニュートラルの実現など、時代の潮流を踏まえ、今後、県土づくりの各分野において重点的に取り組む施策を「重点施策」として、また、各分野を横断的視点を持って取り組む施策を「横断的施策」として位置づけ、今後進めるべき具体的な施策や目標となるKPIを設定



道 路

※：新規

- **成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化**
 - ・人やモノの流れを支える広域道路ネットワークの充実・強化
 - ・地域間の連携・交流を支える幹線道路ネットワークの充実・強化 など
- **誰もが安全で安心して利用できる道づくり**
 - ・通学路や生活道路対策エリアにおける歩道整備等の安全対策の推進
 - ・安全で快適な自転車利用環境の創出 など
- **快適で円滑な移動を支える道づくり**
 - ・観光地へのアクセス道路の整備や渋滞対策の推進
 - ・円滑かつ安全な交通を実現する環状交差点の整備促進※ など
- **災害に強い道づくり**
 - ・災害時における交通やライフラインの機能確保に向けた無電柱化の推進
 - ・倒木による道路や電線等のライフライン被害を防止する予防伐採の推進 など
- **未来を見据えた持続可能な道路管理**
 - ・トンネル照明のLED 化など道路設備の省エネルギー化の推進
 - ・新技術を活用した高度で効率的な道路管理の推進 など

河川・砂防

- **水災害を軽減するための流域治水の推進**
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画の見直し※
 - ・洪水による被害を防ぐ河川整備の推進
 - ・土砂災害を防止する砂防関係施設整備の推進
 - ・ダム洪水調節機能を発揮させるための事前放流を含めた的確な運用
 - ・国・県・市町・企業・住民などあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進
 - ・水辺に親しむことができる良好な河川空間の創出 など
- **災害対応力の強化**
 - ・災害の危険度を分かりやすく伝える災害リスク情報やリアルタイム情報の充実と確実な発信
 - ・洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を基に市町が実施するハザードマップ整備への支援
 - ・地域防災力の向上に向けた各種防災訓練や出前講座・ワークショップの実施
 - ・公共土木施設の復旧体制に関する国・県・市町・民間団体との連携強化 など

まちづくり

※：新規

● 「とちぎのスマート＋コンパクトシティ」の実現

(拠点づくり)

- ・都市機能の集積や街なかへの居住の誘導の促進
- ・空き家の発生抑制、活用・除却の促進による良好な都市環境の確保・創出
(**空き家対策総合プラットフォームの運用※**)
- ・下水道の整備による生活環境の保全 など

(防災まちづくり)

- ・災害リスクを踏まえた防災まちづくりの促進 など

(魅力・にぎわいの創出)

- ・個性あふれる持続可能な都市づくりの推進
- ・公開空地や道路・河川などの公共空間の活用による魅力の創出
- ・インフラカードを活用した観光促進 など

● 誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保

- ・倒壊による被害防止・軽減に向けた住宅・建築物の耐震化等の促進
- ・多様な住居ニーズにきめ細かに対応した住まいの確保・居住支援の推進
- ・子育て世帯や高齢者などにやさしい県営住宅のバリアフリー化の推進 など

● 快適に魅力にあふれる都市公園づくり

- ・Park-PFI 制度などの民間活力による都市公園の魅力向上
- ・時代の変化や多様なニーズに対応した施設の再整備・樹木の適正管理の推進
- ・都市公園を中心としたエリアの地域振興の促進 など

公共交通

● 地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実

- ・持続可能な地域交通の確保・充実に対する支援（L R T整備事業への支援、**交通結節機能の充実・強化※**）
- ・**新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化※**
- ・**無人自動運転移動サービス導入への支援※**
- ・**共創による地域交通の担い手の確保・育成※** など

横断的視点

※：新規

● 防災・減災、県土強靱化

- ・上下水道施設の耐震化対策の推進
- ・首都機能のバックアップ拠点として機能する都市公園や道の駅等の防災機能強化
- ・盛土等に伴う災害を防ぐ市町と連携した盛土規制法の適切な運用※ など

● 社会資本の維持管理・更新

- ・公共土木施設等の計画的な点検と効果的な修繕等による長寿命化対策の推進
- ・デジタル等新技術の活用による維持管理等の効率化・高度化
- ・地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）での広域連携・多分野連携による維持管理の推進※ など

● 協働・地域間連携の促進

- ・新たな「とちぎの道路・交通ビジョン」※に基づく県域を越えた連携・交流を支える広域道路ネットワーク、公共交通ネットワークの充実・強化
- ・上下水道の持続可能な事業運営に資する、広域化・共同化に向けた市町等の取組への支援※
- ・地域住民、学校、企業等のボランティア団体による環境美化活動への支援 など

● 担い手確保・育成

- ・インフラトレーニングセンターによる建設業の担い手育成※
- ・あらゆる世代への広報や、建設業の魅力発信 など

● DX・GX

- (DX) ・地図情報システム（次世代GIS）や3次元点群データの整備・活用による社会資本の管理及び防災情報発信の高度化
 - ・ICT 活用工事の推進による建設現場の生産性向上 など
- (GX) ・建設現場の排出ガス削減に資するICT・電動建設機械施工の普及促進
 - ・下水汚泥の有効利用の推進※ など